



かわち



～ 内 容 ～

- 成人式(誓いの言葉、二十歳の提言) 2～5
- 中学生の海外研修 6～7
- 議会議員選挙結果 8
- 農業委員会委員選挙結果 9
- 議会だより(平成15年度第4回定例会・一般質問).....10～11
- 保健センターだより(はしかの予防接種)12
- 母子家庭等のお子さんのために(児童扶養手当) ...13
- ぼくのわたしの夢、俳句、短歌14
- 町のできごと・学校教育課からのお知らせ...15
- みんなの窓(お知らせ)・戸籍の窓16～17

おめでとう! 今日から新成人!

今年、河内町では143人が成人式を迎えました。式典後に催された祝賀会は、久しぶりの友人や恩師との再会に笑顔がいっぱいあふれていました。

(写真：平成16年 成人祝賀パーティーより)

成人の日

大人への門出を祝う



今年、河内町では143人が成人式を迎え晴れて大人の仲間入りを果たし、二十歳の門出を祝い環境改善センターなどで式典・祝賀会が催されました。

式典では、新成人を代表し石塚妙子さん（保村）が『誓いの言葉』を宣言し、『二十歳の提言』が各分館ごとに7人の代表によって行われ、成人としての感想や抱負を発表しました。



◆ 誓いの言葉 ◆



石塚 妙子 さん
(保村)

本日は私達が新成人となるにあたり、盛大な式典を催していただき誠にありがとうございます。

稲の香り豊かな河内をふるさととし、この町で歩んできた友人たちと共に母が縫ってくれた振袖を着て成人式を迎えることができ、とても幸せに思います。今日まで見守り支えて下さった皆さんの先生方、地域の皆様、そしてどんなときも寄り添ってくれた家族に深く感謝致します。只今は野高町長をはじめ、ご来賓の皆様からご祝辞をいただき社会人としての実感を噛み締めております。心より御礼申し上げます。私達は今日、晴れて成人となります。無力で生まれてきた子供が、一人の大人として迎え入れられる日です。しかし、現代の社会において、成人式はセレモニーとなり、晴れ着を着ることだけが重視されるように思われます。私はそのような気持ちでここには立っていません。昔の武士社会で成人式は元服という大きな区切りの儀式であり、一人前の存在として認められたように、私達も今日から社会的な地位が変化してきます。今日の成人式は人生の通過儀礼であり、大人としてこの場に立つていることを自覚し、今の精神的な変化を大切にしていきたいと思っています。私達の人間の一生は、大きな家のように思います。たくさん色の部屋があり、色々な形の部屋があり、私達はその中の一つの部屋を出てまた別の部屋に移っていくようなものだと思っています。成人式という部屋を出た皆さんは何を思うのでしょうか。今日を機に、自分の人生をこれまでとは異なる角度から見直し、しっかりと真っ向から社会に立ち向かう強い心を持った社会人になることを宣言し、誓いの言葉とさせていただきます。

◆二十歳の提言◆

第1分館

平沢 皓美 さん (幸谷)



本日は私達が生まれ育ったこの河内で晴れて成人式を迎えられたことを心から幸せに思います。

ここにいる新成人の皆さん、今、どんな気持ちですか。緊張、期待、不安、夢、希望、様々なことが頭の中をめぐっているのではないかと思います。

私も二十歳を迎えたとはいえ、いきなり大人になったとは思えず困惑するときもあります。社会人となるスタートラインに立ち、これから自分がどのように成長していくのが楽しみで、ワクワクしている気持ちの方が大きいです。今、世の中は混乱しているように思います。きっと私達は、この混乱の波にもまれ、苦しむことがあるでしょう。失敗



なんてしたくないと思うでしょう。その時、それを乗り越えるために、何か行動を起こすか、何もしないかがポイントです。何もせずにそのまま流されてしまう、これこそが失敗なのです。この失敗を私は絶対にしたくありません。私は私の目指す夢に向かって、私が描くかっこいい大人へ向かって、ありたい私であるために、くじけることなく歩んでいきたいと思えます。そしてその中で様々なことに触れ、社会を知り、社会のため、人のために何ができるか、何をすべきかを考え、支えていけるよう成長していきたいです。私達の未来は明るい、その未来をつくるのは私達自身である、ということに常に胸にかかげ二十歳の提言とさせていただきます。

第2分館

仲山 圭織 さん (小巻)



本日は、私達の為にこのような盛大な式典を催していただき、誠にありがとうございます。今日、私が無事成人式を迎えられましたのも、この日に至るまで、暖かく見守って下さった学校の諸先生方や家族、地域の皆様、共に成長してきた多くの仲間達のおかげであり心から深く感謝しております。「中学校を卒業して」早や5年が経ち二十歳になり大人への第一歩を踏み出しました。私は今、理容師という職業に就いています。小さな頃からの夢だったこの職業に就けましたのは、現在、お世話になっておりますお店の方々との出会いでした。何も出来ない私を家族同様暖かい心で迎え入れて下さったおかげで、夢の実現への扉を開くことが出来ました。この職業を

通してたくさんのお客様とも接し、

社会人としてのいろいろな事を教えられました。これからもなお一層努力して、一人前の理容師になれるよう頑張っていこうと思えます。さて、今、私達の住んでいる地球は、日本は、河内町は、大変なスピードで変わろうとしています。毎日が暗いニュースの多い中の一つとして、今年には自衛隊がイラクに派遣されるようです。戦闘に巻き込まれる事のないよう頑張つて頂きたいと思いつつ、心から世界の平和を祈りたいと思います。また、身近では市町村の合併問題があります。連日、新聞にも取り上げられています。既に決まっています。協賛している所もあれば、解消している所もあります。この河内町も「龍ヶ崎市・利根町」合併という案や「稲敷合併」という案、いろいろ出ている様ですが、私達の住む場所が変わる訳ではありません。二十歳の皆さん、人任せで良いのですか？私は違うと思います。近い将来、この河内町を担っていくであろう私達も河内町の発展の為、自分達の未来の為にしっかりと考え、この合併問題を受け止めなければいけないと思います。町長をはじめ、各議員の皆様方には、是非、私達の意向を念頭に置きながら十分に検討

して頂き、住んでいて良かったと思える合併が出来ます様心から願っております。最後に、まだまだ大人としては新人でございますがこれからは行動や発言に対し、一人の大人としての自覚や責任を持ち、後から続く後輩達の手本となるよう自分自身を精進していきたいと思えます。そして、少しでも地域社会に貢献し、お世話になった方々に恩返しが出来ような大人になっていきたいと思えます。簡単ではございますが、今、この場で述べさせて頂いた事を、私の二十歳の提言とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございます。



第3分館

吉原 歩美 さん (中曽根)



本日は、私達の為にこのような式典を催して頂き、誠に有難く存じております。こうして、晴れて成人式を迎えられることを大変喜ばしく感じ、今まで支えてきて下さった皆様に深く感謝しております。さてこれからは、成人したことにより、今までより一層社会人としての役割が増えていくことと思えます。そして、その様々な変化の中でも重要な位置を占めていることが一つとして選挙権が得られたことが挙げられるでしょう。メディアが発達している現代、どのように忙しい生活を送っているのか私達は日本の社会の動向を知ることが出来ます。しかし、情報は流す側だけでなくそれを受け取る側にもその責任が伴ってくるのです。成人した今、私達は以前よりはるかに高い意識をもって現代社

会の情報と向き合うべきであり、確かな情報と正しい判断をもって国や自治体の政治に参加するべきであると考えます。問題は政治面だけにとどまりません。現代は昔と違い教育制度が整い、多くの人が教育を受けられるようになりました。小・中学校に通うことを義務付けられ、また、国が豊かになつたおかげで高校、専門学校、大学とさらに進学する人も増えたことでしょう。現代の若者は「無知」でないことと存じます。しかし、日本が平和になり過ぎたせいもあり、国内外を問わず、起こらなくてもいい社会問題が日々勃発しております。何の為の義務教育なのか、何の為の「知識」と「教養」なのか、改めて考え直すべきだと思います。今の日本国民は、国民としての意識が低下しているように感じますが、その意識は次世代へと引き継がれていくものであり、だからこそ成人を迎えた私達は、社会の一員になったという自意識を、そしてそれに伴う権利と義務、責任というものの存在を重く捉えるべきであると痛感しながら、決意を持って歩んでいくことを誓います。

第4分館

秋山 智美 さん (愛宕町)



本日は、成人の日を迎えられたことを大変喜ばしく思います。最近では、マスコミ等により成人式の参加への減少が騒がれる中、こうして旧友たちと地域の方々とともに無事にこのような式を迎えられることはこの上のないことです。いよいよ新しい大人としての第一歩が始まるのだと思うと、感激と不安で足がすくむ思いがいたします。決意も新たに、何事にも一生懸命取り組みながらこれからの長い人生を歩んでいきたいと思えます。私達が成人として出発しようとしている日本は科学技術が驚異的に進歩し世界でも稀に見る経済成長を遂げた国です。人々は物質的には充足し、その後にくるものを模索している時代です。自己の立身出世を追い求めていた時代や衣食足りることだけを願っ

た時代も今では想像することすら難しくなっています。しかし、私達がこれから独り立ちする社会は、すでに強固に構築されており、その枠からはみ出して活動することは非常に難しくなっています。社会の中で自己実現するということが具体的に難しく、若者が夢を抱きづらい時代といわれております。しかしながら困難に挑戦するのが若者の特権です。難しいことにチャレンジし、乗り越えられない壁に直面しても、ひるまずに目的に向かって堅実に進んでいく覚悟です。ですが今日の社会においては、私達がどんなに力んでみたところで、ただ一人では生きてはいけません。やはり親兄弟はじめ多くの人々、また、人ばかりではなく、周囲に存する物や環境、さらには自分達の祖先や神仏、自然の恵みのもとに暮らしています。それらに対して、素直に感謝する心をもつことを忘れないでいきたいと思えます。人生を歩む上で、常に感謝する心をもつことを忘れないでいきたいと思えます。人生を歩む上で常に感謝の心を持って接してこそ他人の立場も尊重して行動することが可能になります。また、私達が成人式を迎え、皆様のお仲間に加えていた、たくことなる上で法的にも責任が重くなります。人は責任を問われるところに自己の在り方を見出します。そこに人としての

価値があると言えましょう。そして、社会の一員として共生し、良き社会を作っていくことができると思います。そういった責任を持ちながら本当に大人としてやっていけるのかどうか、はなはだ心配であります。大人として当然身に付けなくてはならないことも十分に知っているわけではありませんので、どうか今後ともご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。本日の成人式を機に、大人としての自覚を固め、恥ずかしくない人格を備えたいと思えます。そのことを誓いまして感謝の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。



第5分館

細谷 裕子 さん (和銅谷)



本日は、私達の成人式に町長さんをはじめご来賓の皆様、多数お集まり頂きまして誠にありがとうございます。ございます。

また、このような式典を開いて頂き喜び感謝しております。さて、この時代イラク情勢など、大変な不況になるといっても大変な時代に生まれてきたことを痛感いたします。また、大変喜ばしく思うこともあります。この素晴らしい河内という町に生まれ育ちそして成人式を迎えられることを喜ばしく思います。そして、今まで色々なことを教わり、学びご指導して下さいこの成人の日を迎えられたことに感謝しております。まだまだ未熟な私達は、これから先もいろいろなことを学び大人としての「責任と自覚」を持ち社会人として恥ずかしくない行動をとりたい

と思います。今日はこのような本当に素晴らしい日を迎えさせて頂き感謝の気持ちでいっぱいです。これからも至らぬところのある私達ですが、ご指導の程よろしくお願致します。以上簡単ではありますが成人の提言とさせていただきます。

第6分館

高橋 千明 さん (上金江津)



本日、晴れて成人式を迎えられましたことは、ひとえに家族、先生方、地域の方々そして多くの友人達のお陰と深く感謝申し上げます。今こうして二十歳を迎え、大人として社会人として少しずつ周りの環境が変化していく中で、私自身がまだ学生という身分のためか、成人としての自覚が極めて薄く十代と何が違うのか漠然とした気持ちに戸惑っているのが現実です。現在、私は専門学生で歯科衛

生士を目指しています。毎日が医療人になるための勉強や実習で、大変だと思ふ反面、充実したものがあらず卒業を間近にした今、進む道には多少の不安と将来に対する期待が交差しています。自ら選んだ夢を実現するため今出来る事を精一杯実行し、目標を高く持つて一歩一歩確実に進んでいけたら良いと思っております。またまた、大人として未熟ですが、これから多くの方々のお力とご指導を頂きながら今日の感激を忘れずに、社会人としての自覚を持って地域社会に貢献できる人間に成長して行きたいと念願しています。これを持ちまして、簡潔ではありますが、二十歳の提言とさせていただきます。

第7分館

篠田 瞳 さん (平川)



いつになく、あたたかい年を迎え、今、私はこの場に立つております。私は、昨年の4月に二十歳になりましたが、特に大人になったという実感はありませんでした。しかし、今日この晴れ着を着させていただき、成人式に出席しているという事は、普段とは違ったとても感慨深いものがあります。今日まで二十年間皆で歩んできたわけですが、一言に二十年といっても、その中身は一人一人全く違うものです。それぞれが、多くの人の出会い、価値ある様々な経験をしてきたことと思います。私の場合、これまでの人生を振り返り、一番に思い出すのは、やはり陸上に没頭した高校の3年間です。大きなひとつの目標記録のために、日々厳しい練習に打ち込み、時には息が出来なくなり、倒れるまで走ったことも多くあります。陸上部員としての自分の高校生活に悔いはなく、目標達成のために悩み

考え、仲間と共に過ごしてきた時間は、私にとって誇り高き大切なものです。その中で学んだ、何かを成し遂げるためには努力し続けること、そして、自ら考え動くということ、これらを忘れずにこれからも進めば、将来どんなに苦しいことも乗り越え、自分の夢を実現できると思います。また、これまでに大変感銘を受けた人がいます。平成十年七月二十日、遠い夕ジキスタンの地で亡くなった秋野豊さんです。内戦の続いていた夕ジキスタンの停戦監視、和平支援などの平和維持活動を行うため、国連夕ジキスタン監視団のひとりの専門家として自ら現地へ赴き、国際平和の推進に活躍中、凶弾により倒れました。この事件の後、秋野さんのことを初めて知ったのですが、現地での実態調査を重視し、自らの危険を顧みずに紛争地域に赴いたその思いを、私は心に刻み忘れません。今、ここにいるひとりひとりが夢を抱いていると思います。近い将来のこと、遠い未来のこと、考えることはたくさんあるでしょう。そこで、秋野さんの言葉を皆に贈りたいと思います。「やるかやらないか迷ったときは、まずやってみる」これは、私がいつも何かに踏み出せないでいるとき、背中を押してくれる言葉です。本日は、ありがとうございます。

◆二十歳の提言◆

アテネ

(水) ~ 30日 (火)



古橋先生

松崎校長先生

細谷 隆介くん

青山教育長

青野 航くん

桜井茉莉恵さん

井黒 健くん

大野 祐佳さん

高山 沙希さん

中嶋 裕梨さん

豊嶋 詩穂さん

齋藤 希さん

野元 隆介くん

町田 歩美さん

平川 貢司くん

廣田先生

小更 直人くん

松田 祐樹くん

パリ・アテネ体験記

河内中学校 齋藤 希

私は、今回が初めての海外旅行で、とても緊張していました。

初日のパリ市内見学では、エッフェル塔や凱旋門など、パリの名所を回ることができました。凱旋門は、たくさん細かい彫刻に驚きました。一見、風や雨などですぐに壊れてしまいそうなのに、すごく細かいところ、小さな彫刻もそのまま残っていました。

エッフェル塔は、思ったより高く、一番上まで上ると、セーヌ川や、ナポレオン墓地などかなり遠くまで見渡せてとてもきれいでした。

そして、パリで私が一番印象に残った場所は、ノートルダム寺院です。門は3つありそれぞれに名前があります。入り口に立って上を見上げると天国・地獄の様子が細かい彫刻で表されていました。寺院の中にはいると、クリスマスミサを行っており、力強くきれいな声の賛美歌が聞こえてきました。初めて聞く賛美歌に感動しました。また、北・南のパラ窓にはそれぞれキリスト・聖母マリアの姿を中心にステンドグラスに絵が描かれていてとてもきれいでした。キリストの生涯も絵や人形で知ることができ、自分の首を持ったまま6kmも歩いた不思議な僧侶の伝説も聞くことができました。

ヴェルサイユ宮殿では、鏡の間やマリー・アントワネット、ルイ16世の寝室、庭園などがあり、1つ1つの部屋の天井や壁に、大きくてきれいな絵やだまし絵などがたくさん描かれていてとても驚かされました。アテネでは、19世紀につくられた高さ約80mの崖に囲まれた運河、数々の黄金が発見された遺跡、紀元前に建てられてもまだ形を残す、ゼウス神殿、パルテノン神殿など日本とは

違う壮大な歴史を感じることができました。

円形劇場では、紀元前4世紀に建てられた劇場なのに、マイクを使わずに、紙を破いたり、コインを落としたり、歌ったりするのが、一番上の席からでも、よく聞こえて、その音響のすばらしさに驚きました。

食文化では、パンが主食ということとは知っていましたが、フランスパンの固さに最初のうちは、とまどいました。また、肉料理がとても多く見たこともない食材もあつたりして、日本との違いを知りました。さらに、前菜・メイン・デザートと三つに分かれて出されるので、その量の多さにも驚きました。外国の料理は量が多いとは聞いていたけど、こんなに多いとは思わず、それを知る良い機会となりました。

また、ふだんあまり交流のない金江津中の人とこの派遣を通して親交を深めることができとても良かったと思っています。

私にとって今回の旅行は、楽しいうえに、友達や外国の人との交流ができ、海外の文化を知ることができた、とてもためになる旅行でした。もし機会があつたらもう一度訪ね、今回回れなかった所にも行ってみたいと思います。

2003年度

河内町中学生海外派遣研修

パリ・

12月24日

12月24日から30日にかけて、町内の中学2年生を対象に河内町中学生海外派遣研修事業が開催されました。今年はパリ・アテネ4泊7日の日程に河内中から男女各4名、金江津中から男女各3名の16名が参加しました。研修生を代表し各中学校1名の感想文を紹介します。

河内町海外研修をして

金江津中学校 中嶋 裕梨

私は、今回の海外研修で日本以外の文化や、生活の事を学びたいと思いで参加しました。現地に着いてまず驚いた事は景色が日本と違う事です。これはアテネでも思ってた事です。

日本と同じようにパリにもビルがたくさんありますが、そのほとんどがレンガで造られた建物でした。アテネでは大きな山や遺跡がとても多く遺跡の周りには民家があったりと古代と現代がとけ合っているのには驚きました。



食事については、一食分の量が多いことに驚きました。まず、前菜が出され次に軽い料理が出されメインが出ました。そしてデザートが出ました。パリでは、おもにフランスパンが出ました。アテネでは、お肉とオレンジがたくさんでました。どちらの料理も全て食べるという事はできませんでした。

パリで、見学した中で心に残っているのは、ルーブル美術館とエッフェル塔です。ルーブル美術館は、とても広いので一日では見て回る事ができませんでした。モナリザの原形も見ることができたのでとても良かったです。エッフェル塔は、一番上までエレベーターで上りました。一番上の展望台から見るパリ市内は、とても素敵でした。夜には、バスで、シャンゼリゼ通り、エッフェル塔のそばを通ったり、バスから降りて、灯りがたくさん付けられた、エッフェル塔などを見ることができました。パリの夜景はとても綺麗でした。

アテネでは見学した多くの遺跡が心に残りました。その中でも、エピダウロスの遺跡は最高でした。エピダウロスの遺跡は、とても広い野外劇場です。野外劇場なのに、劇場の中心でコインを落としたり、紙をちぎる音など、どんなに小さな音でも、一番上のはじまでその音がはつき



り聞こえるほど、音響効果にすぐれていました。これにはとても驚きました。アテネは、古代の遺跡がとても多く残っていて、昔の雰囲気がとても良く感じられました。

私たちはパリ・アテネのほんの一部しか見ることができませんでしたが、食べ物や文化など、パリ・アテネの事をいろいろと知ることができると同時に、日本の良さについても改めて分かったような気がします。これらのパリ・アテネの素晴らしい遺跡や文化を、いつまでも守り続けていってほしいと思います。本当に7日間楽しく思い出に残る研修ができてとても良かったです。

河内町議会議員一般選挙

14名の町議決まる！投票率は85.12%

選挙当日の
 有権者数：9,313
 投票者総数：7,927
 有効投票数：7,861
 無効投票数：66
 投票率：85.12%

任期満了に伴う河内町議会議員一般選挙が、2月1日町内8ヶ所の投票所で行われ即日開票の結果、14人の議員が決まりました。
 投票率は85.12%（前回83.17%）でした。
 選挙結果・投票状況結果をお知らせします。



候補者別得票数

当	宮本	秀樹	無・現	659
当	大野	佳美	無・現	626
当	牧山	龍雄	無・現	595
当	長谷川	重男	無・現	566
当	大竹	博	無・現	509
当	星野	初英	公・新	508
当	酒井	光生	無・現	486
当	篠田	英一	無・新	469
当	秋山	文男	無・現	463
当	雑賀	正幸	無・現	452
当	青野	正	無・新	448
当	草川	一夫	無・現	439
当	廣瀬	裕	無・現	413
当	野澤	良治	無・新	391
次	篠本	新一	無・現	371
	福智	正之	無・現	370
	石川	律夫	無・現	96

各投票所別投票状況

	選挙当日の有権者数			普通投票			不在者投票			計			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1投票区	835	888	1,723	621	694	1,315	3	2	5	624	696	1,320	74.73	78.38	76.61
第2投票区	639	650	1,289	463	471	934	3	6	9	466	477	943	72.93	73.38	73.16
第3投票区	647	651	1,298	476	489	965	4	2	6	480	491	971	74.19	75.42	74.81
第4投票区	713	722	1,435	519	531	1,050	4	1	5	523	532	1,055	73.35	73.68	73.52
第5投票区	248	235	483	193	190	383	1	3	4	194	193	387	78.23	82.13	80.12
第6投票区	307	322	629	231	247	478	0	0	0	231	247	478	75.24	76.71	75.99
第7投票区	933	1,047	1,980	745	871	1,616	2	3	5	747	874	1,621	80.06	83.48	81.87
第8投票区	246	230	476	200	202	402	0	0	0	200	202	402	81.30	87.83	84.45
期日前投票	4,568	4,745	9,313	362	388	750				362	388	750	7.92	8.18	8.05
計	4,568	4,745	9,313	3,810	4,083	7,893	17	17	34	3,827	4,100	7,927	83.78	86.41	85.12

農業委員会委員

選挙結果

農業委員会委員一般選挙は、2月3日告示され定数（10名）を超えなく左記の方々が当選されました。

住所	氏名
古河林627	杉山輝彦
宮渕621	神谷修一
小林町歩466	川村正一
生板5094	大野正一郎
片巻1093	鈴木行雄
金江津4417	吉田清
生板2476	栗山隆雄
長竿212	小更孝史
下加納1680	松川勝則
生板736	野澤良夫

※受付順 敬称略

『龍ヶ崎市・利根町・河内町』 3市町の同一請求が出揃いました

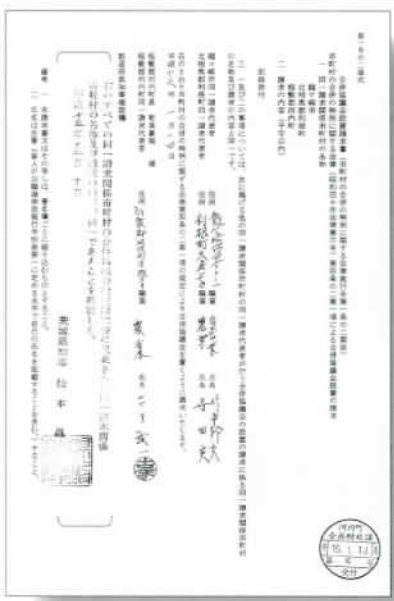
1月14日付けで河内町の請求代表者（古手誠一氏・生板）から「龍ヶ崎市・利根町及び河内町を同一請求関係市町村とする合併協議会設置請求書」が1953人の有効署名をもって野高町長あて提出され、同日これを受理しました。また、関係市町村でも同請求があった旨茨城県知事から通知がありましたので、市町村の合併の特例に関する法律第4条の2第3項及び同条第5項の規定によりお知らせします。

◆同一請求とは

関係市町村長に対してそれぞれ
 関係市町村長にそれぞれ
 設置協議が関係全市町村の議
 が、有権者の50分の1以上の
 連署をもって同じ内容の請求
 を提出するもので、請求を受
 けた市町村長は、『合併協議
 会』を設置するか否かを議会
 に付議しなければなりません。
 合併に関するあらゆる事項が
 協議されます。

◆合併協議会とは

同一請求による合併協議会
 設置協議が関係全市町村の議
 会に付議され、それぞれの議
 会で可決されると『合併協議
 会』が設置されることになり
 ます。『合併協議会』では、
 合併の方式や新市町村名等、
 合併に関するあらゆる事項が
 協議されます。

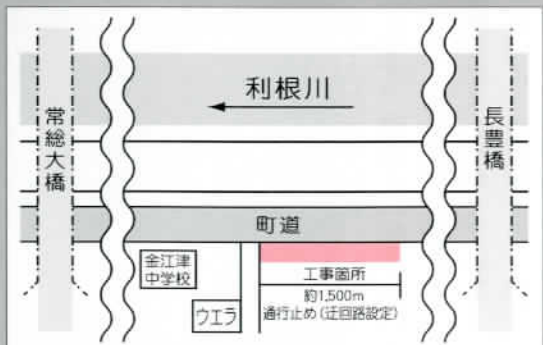


※3市町を関係市町村とする同一請求書は、1月26日には利根町、同月28日には龍ヶ崎市においてそれぞれ受理されています。

利根川堤防法面補強工事のお知らせ

工事期間中は、皆様にご不便ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

- ◆請負業者◆ 飯塚建設株 0299-79-2712
- ◆工期◆ 平成16年3月31日迄の予定
- ◆連絡先◆ 国土交通省 金江津出張所
TEL 86-2002
河内町役場 建設課
TEL 84-2111 (内線150・151)



第4回河内町議会定例会一般質問

11月28日から12月3日にかけて開かれた定例会では6件の一般質問がありました。
その概要をお知らせします。

金江津地区の深井戸より砒素の検出について

質問 金江津地区の一般家庭の深井戸からの砒素検出についての町の対策及び調査結果、上水道への加入推進等について

答弁 町の飲用井戸の水質検査を実施した状況は総数で32件、砒素の受検数は、22件でそのうち、砒素が検出されたのは15件です。これは全て金江津地区からのもので、現在、住民の皆様方には回覧等で上水道への加入や砒素を除去する浄水器を設置していた、たくよう指導しております。また、茨城県でも龍ヶ崎保健所で水質検査や調査を行っており、中間報告としては、砒素の分析により基準値の10倍未満ということで自然界のものと思われるという報告を受けております。今後も継続し調査分析を行い、最終報告については文書で報告することでした。また、上水

道で取水している金江津機場の地下水については、毎月検査を実施しており、砒素の検出はありません。金江津地区の上水道への加入についても引き続き推進してまいります。

来期予算編成について

質問 平成16年度予算編成についての予算規模、地方交付税の推移、生活環境整備予算等への影響について

答弁 来年度の予算規模については、現在、各課より当初予算の要求書が提出されているところであり、また、毎年12月になりますと国の方から地方財政計画が示されるので、本年は、まだ、総務省と財務省で交付税などについて協議されており、結論が出されておられません。このようなことから現在平成15年度の決算予定額を参考にし、財政担当としては、平成16年度の予算規模を38億円台におさえて編成してまいります。

いと考えております。また、地方交付税の推移につきましては、平成11年度約19億5千万円をピークに12年度より少しずつ減りまして、平成15年度には約15億1千万円ほどになる予定です。ピーク時に比較しますと、約4億4千万円程度減額しております。生活環境整備等予算につきましては、住民の皆様が必要とする部分につきましては、十分に対策できるような考えでいきたいと思っております。

防犯、防災対策について

質問 防犯、防災対策について、源清田から長竿までの通学路の防犯灯の設置と震災に対する防災マニュアルの運用と防災倉庫の設置、避難者の避難場所の特定化と戸別防災無線機の災害時の使用に関する住民周知について

答弁 源清田保村地区から長竿上組地区までの通学路の防犯灯の設置につきましては、道路が狭いため道路沿いにある土地の地権者の同意を頂く必要や東京電力との協議が必要になります。これらを踏まえ検討してまいります。防災対策につきましては、防災計画によりマニュアルが作成されており、組織的には対策本部、関係機関への連絡や各職員間の連絡網が整備されています。避難場所は

わかりやすいように各学校や公共施設等の18箇所を標識を設置しております。また、防災無線の戸別受信機につきましては、現在設置工事を行っているところとあります。今後、避難者の避難場所についてや戸別受信機が電池でも可能で持ち運びができる等周知について検討してまいります。防災倉庫の整備については、現在整備されておらず、今後の検討課題です。

交通指導隊に関する問題について

質問 交通指導隊に関する問題について、なぜこの問題が報道されたのか、隊員の人数は何人か、隊員の報酬は議会の決算認定済みであるが未払いになっているのはなぜか、また、支払いを受けた隊員もいるようすがこれはどういうことですか。公金を職員個人で預かるのは問題であり、隊員の研修会の会計報告もないよう、その研修費を差し引いて報酬を支払ったようですが、どのようになっているのかについて

答弁 隊員数は、10年、11年が15名、12年は1名欠けて14名、13年は11名であります。辞職された方には支払いましたが、隊員が研修旅行を行うため報酬を担当が預かっていた。12年度に2回ほど研修旅行の計画を行ったが、まともらず研修旅行は実

施しなかった。その後、13年度に研修旅行を実施した。参加者は全員ではなかった。13年度で交通指導隊員の任期満了となり、隊員が再度、交通指導隊を皆さんで立ち上げをしたということもあり、また、隊員の皆さん方が担当者にお願ひし、報酬を預かっていただいたこともあり、支払いが延び延びとなった。報酬は置く所もないので、各課の小型金庫に入れ、役場出納室の金庫に保管しております。小型金庫の管理は担当がしております。交通指導隊員の報酬については、12年、13年以前からも同じように、預かっていたと思います。隊員の研修旅行の報告は、隊員の親睦旅行の費用ですので、役場の会計とは別のものと思います。

質問 交通指導隊員の報酬に対する所得税の問題について

答弁 国税なので参考ということで、日額、月額、年額、金額の大小にかかわらず報酬・給与等を支払う者は、その金額に対し源泉徴収をする義務があります。報酬を頂いた段階で各個人が申告をすればよいということとです。又、この源泉徴収事務手続を行わなかったことに対し所得税法上どうこうという罰則等の規定はございません。

質問 交通指導隊員の報酬の取りまとめ、預かりについては、隊員各位の合意の上で、担当職員に研修旅行

等の出費もあるので、預かっていただいた。その後、期末に支払うということを進めていたが、会合の話は3度ほどあったが隊員の都合により除々に流れていったのではないですか。また、支払い時期について、取材があつてから慌てて支払われたような、受け取られる記事もあり、隊員も職員も一生懸命やってきたことが新聞報道で誤解されがちなことについて

答弁 会合が、隊員の皆様の都合で延び延びになってしまったようです。支払いは隊員を辞められた方から進めてまいりました。行き違いの点もあつたようですが、町職員もできる限りのサービス精神で皆さんの利便性等を図り、お預かりをしていたようですが、今後は、誤解の生じないような方向にしていきたいと思ひます。

市町村合併について

質問 市町村合併について町の現状と合併の枠組みについての考え方、住民アンケートの結果、龍ヶ崎市からの合併に関する枠組みについての報道の件とこれらを踏まえた町の考え方について

答弁 市町村合併についての最近の町の状況は、8月8日に龍ヶ崎市、利根町の両首長に河内町長が合併の

申し入れを行い、8月20日に町合併推進懇話会を開催、8月29日には町議会の皆様が龍ヶ崎市、利根町両議会に対し、合併の申し入れを行いました。その他周辺市町村の状況は、11月19日に龍ヶ崎市合併検討懇話会の中で、龍ヶ崎市、牛久市、利根町、河内町との4市町の合併を目指す最終報告書が龍ヶ崎市長に提出されましたが、その後本日の新聞報道では龍ヶ崎市、牛久市、利根町との合併が基本であるとの龍ヶ崎市長のお話

が載っております。このことは、現在新聞報道によるものだけで正式に龍ヶ崎市長や利根町長からお話を伺ったわけではありませんので、真意についてはわかりません。しかし、本町での住民アンケート調査等を含む住民の意見を十分尊重し、また、合併は将来に向けて絶対に必要なものであると思ひますので、今すぐに町の方向性を変更したり結論を出すのではなく、相手方にも十分に真意を確かめ、議員の皆様とスクラムを組みいろいろ検討し、より良い方向に行くよう努力いたします。

アンケート調査の結果については、龍ヶ崎、利根、河内、新利根のパターンが68・5%、河内、新利根、江戸崎、桜川、東のパターンが16・9%、河内、新利根、東のパターンが3%、河内、利根のパターンが0・6%、稲敷広域市町村圏事務組合の

市町村のパターンが6・2%です。小中学生のアンケートでは、今のままでよいがパターンが27・5%、龍ヶ崎、利根、河内、新利根のパターンが33・1%、河内、新利根、江戸崎、桜川、東のパターンが10・2%、河内、新利根、東のパターンが5・5%、河内、利根のパターンが1・4%、稲敷広域市町村圏事務組合の市町村のパターンが10・7%という結果でした。

町長交際費について

質問 町長交際費について新聞報道による事実の確認について

答弁 新聞報道で掲載された内容の冠婚葬祭費については、交際費で対応したもので、公職選挙法違反にはあたらない旨の回答を県及び総務省よりいただいたいております。支出についてはほぼ報道されたとおりであります。葬儀は、今年度9月現在町内外で32%、各種団体等への会費が48%、その他20%です。今年の支出見込みは80%位です。コメントについては正式に取材に來たわけではなかったのですが、皆さんにはご迷惑をおかけしましたが、支出については、監査もいただき不当支出はありません。交際費の支出については、今後もおの確な支出をして行きたいと考えております。

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～ はしか(麻疹)の予防接種は受けましたか～

はしかはどんな病気？

はしか(麻疹)は、小児にとって恐ろしい感染症の一つです!!

感染した人のせきやくしゃみなどで、麻疹ウイルスが飛び散ることによって感染します。患者の100人中1～6人は肺炎を、2千～3千に一人の割合で脳炎を併発します。この肺炎や脳炎により全国で毎年80人前後が死亡していると推定されています。

麻疹ウイルスは、感染力が非常に強いので、免疫のない人は、感染している人と同じ部屋にいただけで、ほとんどが感染してしまいます。

日本の倍の人口のアメリカで、はしかの年間発生数は100名に留まっています。しかし日本では、年間10万人～20万人の患者が発生していると推定されます。



はしかの症状は？

はしかに感染した人と接触すると、10～12日で症状が出始めます。最初は熱、咳、鼻水、目やになどのかぜに似た症状です。3～4日で熱がおさまりかけたと思うと、今度は40度近い高熱と発疹(赤いぶつぶつ)が出てきます。またせきも段々ひどくなり、発疹は顔から始まり、全身に広がります。高熱は3～4日で下がり、発疹も次第に黒ずんで消えていきます。特徴的なのは、発疹の1～3日前から頬の裏側に砂粒大の灰白色の斑点(コプリック斑)が出ます。

特に感染力が強いのは、発疹の出る前の「かぜ症状」時期で、気づかずにウイルスをばらまいている恐れがありますので注意が必要です。

(参考：茨城県保健福祉部発行パンフレット)



河内町の状況は？

9割以上のお子さんが、はしかの予防接種を受けています。その為、近隣市町村で時々発生している、集団発生は起こらないと考えられます。しかし、罹ると非常に重症になりやすく、まだ接種対象年齢でない0歳児にうつしてしまう可能性もあります。自分だけでなく周りのお子さんを守るためにも、対象の年齢になったら、速やかに接種を受けていただきたいと思います。

1歳～7歳6ヶ月までのお子さんは、委託医療機関において無料で接種できます。

予防接種の予診票は保健センターで発行します。

詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



◆問合せ先◆ **保健センター** ☎84-4486 又は84-3682

● 母子家庭等のお子さんのために ●

児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともにしていない児童の母、あるいは母にかわって児童を扶養している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

■ 児童扶養手当を受けられる方

次のいずれかにあてはまる「児童」を監護（保護者として生活の面倒をみること）している母、または母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けられます。

「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までにある児童をいいます。ただし、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳未満までとなります。

なお、受給者、児童ともに国籍は問題ありません。

支給の対象となる児童

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父が死亡した児童
3. 父が一定の障害の状態にある児童
4. 父の生死が明らかでない児童
5. 父が引き続き1年以上遺棄している児童
6. 父が引き続き1年以上刑務所等に拘禁されている児童
7. 母が婚姻によらないで生まれた児童
8. 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童
※遺棄…連絡等がとれず児童の教育を放棄していること。



■ 児童扶養手当が支給されない場合

次のような場合には、手当を受ける資格がありません。

児童が…

1. 日本国内に住所を有しないとき
2. 公的年金を受けられるとき（請求すれば受けられるのに、請求しないでまだ受けていない場合も含まれます）
3. 遺族補償等を受けられる場合、又これらの給付を受けられる受給資格者に養育されている場合で、この給付の事由発生日から6年を経過しているとき
4. 父に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
5. 児童福祉法上の里親に委託されているとき
6. 父と生計を同じくしているとき（父が一定の障害の状態にある場合を除く）
7. 母の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者も含む）に養育されているとき
8. 児童福祉施設に入所しているなど、受給資格者が養育していると認められないとき

母、又は養育者が…

1. 日本国内に住所を有しないとき
2. 老齢福祉年金以外の公的年金を受けられるとき（請求すれば受けられるのに、請求しないでまだ受けていない場合も含まれます）

なお、昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当された人については、平成15年3月31日において支給要件に該当した日から5年を経過した場合には、正当な理由があるときを除き認定の請求が出来ません。

◆問合せ先◆ 住民課 児童扶養手当係 ☎84-2111(内線181)

長竿保育所

ぼくのわたしの



つちやばくと
土屋巴也斗くん
消防士



ひろせあやり
広瀬 彩里ちゃん
ケーキ屋さん



ふかさわひなな
深沢 楓華ちゃん
ビデオ屋さん



みやもとりな
宮本 理奈ちゃん
お花屋さん



つるもとりょうへい
鴻巣 隆平くん
バイク屋さん



はらさわちりか
原澤 千里ちゃん
お花屋さん



俳句

かわち俳句会

神棚の幅三尺の初明り

田中 康夫

門に立つ松の青さの淑気かな

大野 志げ子

陶器市笠間の森に風揚り

若泉 栄治

一鍬や昔ながらの箕の飾り

松崎 よしを

鏡餅ひび割れてをり井戸の前

寺田 節子

福寿草日の移りゆく畳の目

津根 としお

恥らひて笠さす冬の牡丹かな

吉田 四郎

天眼鏡出して辞書引く二日かな

杉原 利代

松過ぎて今日一日の速さかな

石塚 たかよし

今生の訣れもありし松の内

飯島 ヨシノ

新年の風に騒げる道祖神幣

大塚 一重

宮の杜二声三声初鶉

川口 ふく

門松はめでたくもなし年重ね

大森 つや

意のままにならねど春を待つ心

鴻野 たけ

初日影利根陽の川となりけり

田沼 和子

犬吠や初日が走る海の色

根本 たけし

わが戒名道義に生きむ年新た

飯塚 まさよし

短歌

かわち短歌会

元日にかかる電話は異国より元気で居るかとむす子の声
穏やかな午後となりたる枯れ色の向かいの山は早や霞み初む
親友よりの賀状を手に福寿の文字は吾のたからばこなり
居間よりのテレビの音に目の覚めぬ愉しき夢を見てゐたる朝
ロボコンのリモコン操作で勝敗がやさしい瞳も鋭く変る
粧いも気高き富士へ差す初日二千四年は華やかに明く
糸ひばの葉下向きてゆらゆらと我身と同じ覇気に乏しく
喪の知らせ行き届かざる二三より賀状賜へり吾が家も新年
新年の燈明点せばたまゆらも火先揺がずしんと朝

(生板)

杉田 光雪
青野 清一
郡 玉翠
庄司 登千子
石山 候江
山田 マサエ
山口 かげ郎
久松 浩洋
青木 保

消防活動の決意を新たに! ～河内町消防団出初め式～



1月12日、河内町消防団出初め式が消防団員や関係者ら約300人が参加して、環境改善センター前で行われました。

団員の皆さんは、人員、服装、機械器具の点検などをきびきびとした動作で行い、消防活動への決意を新たにしました。この後、環境改善センター内に会場を移し、野高町長からの講評・訓示、優良分団や団員の表彰後、来賓の方々の祝辞をいただきました。なお、受賞者は次のとおりです。

◆消防庁長官表彰

(勤続15年以上退団者)

嶋田正裕、大竹重信

◆茨城県知事・県消防協会長表彰

(勤続5年以上15年未満退団者)

小倉俊夫、石川浩二、仲山大樹

飯田隆男、羽鳥 明、飯島理司

酒井雅美、清水雅昭、柴崎浩治

◆日本消防協会長表彰

防火活動推進団体 第15分団

◆茨城県消防協会稲敷支部長表彰

分団表彰 第14分団

個人表彰

瀬尾正治、斎藤克也、高橋正人

◆河内町優良団員町長表彰

(勤続10年以上)

仲久木孝幸、蓮沼佐利、

岡野隆善、海老原誠、松井信幸、

山田 浩、石井和紀、石井一正、

沼崎純一、高山典久、木村一美、

松本昭一、杉山博夫、山本智己、

鈴木幹夫、鈴木 敦、大古祐二、

岩橋 隆、佐藤政美、橋本光夫、

関口典昭、加藤文健、石原秀行、

林 泰好、高橋正俊

◆河内町優良団員団長表彰

(勤続10年未満の分団長)

森川 亮、香取秀一、栗山千里、

石山龍也、奈良光夫、小熊清志、

高岡順一

身近な出来事や地元の話をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

福祉センター休日利用のお知らせ

福祉センターでは、暫定的に4月から下記により土・日も会館することにします。(祝日は除く)

記

- ◆期 間◆ 4月及び5月
- ◆利用時間◆ 午前9時～午後4時
- ◆申込方法◆ 団体(10名以上)使用の方は7日(1週間)前までに使用許可書を提出して下さい。それ以外の場合は事前に電話等で利用予約状況を確認して下さい。
なお、個人では集会室等の部屋の使用は出来ません。
- ◆使用料◆ 利用目的によっては、1人100円から200円の使用料がかかる場合があります。
- ◆問合せ先◆ 福祉センター TEL 84-3699
社会福祉協議会 TEL 84-2830

小中学校のTT非常勤講師募集

国の緊急雇用創出特別交付金を活用した事業に伴い町では小中学校のTT非常勤講師を募集します。

- ◆雇用期間◆ 平成16年4月1日～9月29日
- ◆報酬等◆ 1時間勤務につき2,860円支給(勤務時間数 週20時間以内)
交通費(通勤費)町規則で支給
- ◆応募資格◆ 次のいずれにも該当する者
 - (1) 教育職員免許法に基づく教員の免許状を有する者及びこれと同等の能力とみなすことができる短大卒以上の者
 - (2) 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者
 - (3) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
 - (4) 現在失業中の者
 - (5) 本県及び他県において、国の緊急雇用創出特別交付金を活用した何らかの事業に雇用されたことのない者
- ◆募集人員◆ 若干名
- ◆申込・問合せ先◆ 河内町教育委員会学校教育課 TEL 84-3322



生活

自動車税のグリーン化のお知らせ

平成14年度から環境に配慮した自動車税のグリーン化が実施され、税率が1部変更されています。グリーン化とは、環境へ配慮した税制のことで、以下、ふたつの措置があります。

◆税率が軽減される自動車

平成13から15年度に新車新規登録された排出ガスおよび燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は、その排出ガス性能に応じて税率が概ね13%〜50%軽減されます。

※税率の軽減期間

・平成13年度に新車新規登録

した自動車：平成14〜15年度（平成16年度から標準の税率が適用されます。）

・平成14年度に新車新規登録した自動車：平成15〜16年度

・平成15年度に新車新規登録した自動車：平成16年度

◆税率が高くなる自動車

平成15年度に新車新規登録から11年を経過したディーゼル車や同13年を経過したガソリン車など環境負荷の大きい自動車は、対象となった翌年度から税率が概ね10%高くなります。

◆問合せ先

江戸崎県税事務所

TEL 029-892-6112

架空請求にご注意ください

身に覚えのない架空請求に

2月の納税

- ◆ 固定資産税 4期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 6期 ◆
- ◆ 介護保険料 6期 ◆

徴収日は3月1日です

関する相談が、消費生活センターに数多く寄せられています。突然、ハガキや封書、携帯電話への着信（通話及びメール）等による通知があり、「金融機関から債権回収の依頼を受任した」「有料サイト利用料金が未納、延滞金が発生している」等を理由として、期限までに連絡・振込みがない場合には、「ブラックリストへ登録する」、「強制執行による給料差し押さえを行う」、「特別回収員が職場や自宅に伺う」等と脅迫するものです。不安になっても、連絡を取ったり、料金を振り込まないようご注意ください。

◆対処方法

1：請求に覚えがなければ、何もしないで放置しお金は絶対振り込まず、何回も催促を受けても無視しましょう。
2：こちらから絶対連絡をしない。連絡すると、個人情報を知られたり、脅される可能性があります。
3：万一直接回収に来た時は、警察に通報する。
4：支払ってしまった場合は、警察に被害届を出す。

◆問合せ先

県消費生活センター

TEL 029-225-6445

県消費生活センター取手分室

TEL 0297-73-1151

県消費生活センター土浦分室

TEL 029-822-8511

(内線315)

茨城県常磐自動車道・北関東自動車道・東水戸道路社会実験のお知らせ

大型車、特大車を対象に茨城県内で乗り降りする車両の高速道路料金を中型車料金に割り引きします。

県では、県内の一般道路の交通混雑緩和や沿道環境の改善、物流の効率化を検討するための基礎データを取得するため、次のとおり高速道路の料金割引に関する社会実験を行います。

皆さまのご協力をお願いします。

ます。

◆割引期間

3月1日（月）午前0時
〜3月14日（日）午後12時
※期間中は、昼間・夜間（24時間）連続して、高速道路通行料金を割り引きします。

◆割引区間と車種

県内の高速道路のインターチェンジ相互間で乗り降りする大型車、特大車に限定。

◆割引料金

大型車、特大車料金を中型車料金とします。

◆問合せ先

茨城県常磐自動車道・北関東自動車道・東水戸道路社会実験推進協議会
（事務局：茨城県土木部道路建設課内）

TEL 029-301-0220

募集

平成16年度県立水戸南高等学校通信制課程生徒募集

県立水戸南高校通信制課程は、向学の意志を持ちながら、いろいろな事情で毎日通学出来ない方々が学ぶことのできる学校です。

戸籍の窓

2003年12月 届出分 (敬称略)
2004年1月

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
りみ美 な 菟 楓 光 こ 結 悠 琉 聖	な の 苑 希 吹 稀 ろ 朗 と 人 ま 真 也	納川津騎年島納謙騎 加江子年島納謙騎 下金上羽万猿下布羽
こた太	山田真裕 岩橋本野隆健利明修 坂岡野山田田鳥 岡富黒山吉羽	

おくやみ

氏名	年齢	地区
青野山篠松山卷柳嶋菊根	43 81 82 87 83 84 85 72 70 81	野割卷川年井戸騎郷 内掘片田万早十三羽中 下金江津
子よききく武け輝き政春		

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

善意のご寄附 (敬称略)

河内中学校第4回卒業生 旧友会

100,000円

※教育目的に使わせていただきます。

河内町へ

貴友会

150,000円

社会福祉協議会へ

◆応募資格

・居住地または勤務先が茨城県にあって、中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または平成16年3月卒業見込みの者、中等教育学校の前期課程を修了又は平成16年3月修了見込みの者

◆募集学科・定員

普通科300名(下妻校50名程度を含む)
被服科80名

◆志願書の提出期間

3月11日(木)

3月24日(水)

※土・日曜・祝日を除く
◆出願書類 2月2日(月)から交付します。

◆問合せ先 県立水戸南高等学校 (通信制)

TEL 029-247-4284

◆第1回山の花学習講座
『山の花と友だちになろう』

◆日時 3月17日(水) 午後1時30分～4時

◆場所 牛久市中央公民館 2階 大研修室

(牛久市柏田1606-1)

◆定員 50名(先着順)
◆参加費 無料

◆申込期限 2月末日 必着 詳しくは

TEL 0297-83-4622 木村まで

◆第2回県南地域はつらつ太極拳交流会

◆日時 3月19日(金) 午前9時30分～正午

◆場所 県南生涯学習センター(土浦市大和田9-1ウ) ララ多目的ホール

◆参加費 無料

◆定員 既講座修了者45名 初心者15名

◆申込期限 3月8日 必着 詳しくは

TEL 029-857-7288 石河まで

◆各種講座の申込方法

往復はがきに希望する講座・住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入のうえ左記まで申込み下さい。

◆申込・問合せ先

〒300-0812

土浦市下高津2-7-46

土浦保健所内 県南地域・はつらつ百人委員会事務局

宛

稲敷地方広域市町村圏事務組合職員募集

◆職種採用予定人員・勤務予定機関
・寮母1名
・寮母1名
・養護老人ホーム松風園
・土・日・祝日及び宿泊有

・労働職員1名
・いなしき青年の家
・土・日・祝日勤務有

◆受験資格

・寮母 昭和39年4月2日以降生まれで、高校以上卒業及び平成16年3月卒業見込みの方

・労働職 昭和39年4月2日以降生まれで、中学以上卒業及び平成16年3月卒業見込みの方

◆試験の日時及び場所
日時 3月21日(日)
午前9時30分

◆受付期間
3月1日～17日

◆採用予定日 4月1日

◆問合せ先
稲敷地方広域市町村圏事務組合 事務局
(龍ヶ崎市3571番地)

TEL 0297-64-3741

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 3月1日、3月15日
場所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場所 公民館第3分館（西共同利用施設）
問合せ先 ☎84-4888 (FAX兼用)

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時
弁護士相談 水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 ㈱ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成16年2月1日現在

人口 11,551人 (-23)
男 5,726人 (-16)
女 5,825人 (-7)
世帯数 3,368戸 (-2)

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故1月発生状況
発生件数 23件
死者数 0人
負傷者数 10人
竜ヶ崎警察署調べ

TELガイド

役場	☎84-2111	学校教育課	☎84-3322
	FAX84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎84-2843
水道課	☎84-2361	給食センター	☎84-2845
つつみ会館	☎86-3740	福祉センター	☎84-3699
保健センター	☎84-4486	防災かわち(音声案内)	☎84-2212

休日診療当番医

- 3月 -

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内科	外科
7日	本橋医院 ☎029-892-2308	池田病院 ☎64-1152	飯野クリニック ☎60-2323
14日	古橋医院 ☎029-978-3770	根本医院 ☎62-3155	牛尾病院 ☎66-6111
20日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	村井内科小児科医院 ☎62-3380	いがらしクリニック ☎62-0936
21日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	若松内科胃腸科医院 ☎64-0533	西新道外科医院 ☎62-0855
28日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	野上小児科医院 ☎65-3375	野村医院 ☎62-6561

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

3月のごみ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	2・16 30	C地区	9・23	A地区	13	C地区	27
B地区	4・18	D地区	11・25	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区 毎週月・水・金曜日				3月中の予約→4月3日			

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

広報

かわち

平成16年2月15日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.iburaki.jp/>